

陳情第1号

陳 情 人 宇都宮市宝木町2丁目1028-17

栃木県民主医療機関連合会

会長 関 口 真 紀

医療・介護提供体制の維持に向けた意見書提出を求める陳情

1 陳情の要旨

私たちは、栃木県内において医療・介護事業を担う医療機関・事業所の連合体として、現在の医療機関経営及び人材確保の現状について報告し、地域医療・介護体制の持続可能性確保のため、国に対し「地域医療・介護提供体制の維持に向けた支援を求める意見書」の提出を求め、陳情します。

2 陳情の理由

・ 県内医療機関の経営悪化と全国自治体における議論状況

県内医療機関を対象に実施した経営アンケートでは、2024年度診療報酬改定の影響について「減収減益」との回答が約6割にのぼりました。また、政府目標である「2年間で4.5%の処遇改善」については、多くの医療機関が「不十分」と回答し、現場では人件費や物価高騰に十分対応できていない状況が続いています。

2023年度決算では、赤字と回答した医療機関が一定数存在し、経営環境は依然として厳しい状態にあります。東京商工リサーチによると、2025年の「医療・福祉」分野での企業倒産数は478件となり、過去最多を更新しています。社会保障審議会の会合においても、自治体から医療・介護報酬の臨時改定を求める声が相次いでいます。

・ 医療・介護人材不足の深刻化

アンケートからは、特に医師・看護師体制について、充足と不足が拮抗しており、慢性的な人材不足が顕在化しています。医療

現場では医師・看護師不足が続いており、薬剤師や看護補助者、コメディカル、事務職員においても不足感が広がっています。救急医療や小児医療など、地域にとって不可欠な医療機能の維持に影響が及ぶことが懸念されています。さらに重要なのは、将来の担い手の減少です。近年、看護学校への入学者数が減少傾向にあり、定員割れが発生している学校も見られます。また、介護専門学校においても入学者の減少が続き、将来的な介護人材の確保に大きな不安が広がっています。これは一時的な問題ではなく、数年後の医療・介護提供体制に直接影響する構造的課題です。今後、現場の人材不足と養成数減少が同時進行すれば、地域医療・介護の維持がより困難になる可能性があります。

以上の状況を踏まえ、地域医療・介護提供体制の維持に向けた対応を求めるため、陳情します。